

特別養護老人ホーム第二亀岡園 利用料金表〔概算〕 1割の場合

〈多床室 1ヶ月(30日)あたり〉

令和4年10月～

	介護費 (多床室)	栄養マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 I	夜勤職員 配置加算 I	看護体制 加算 I + II	日常生活 継続支援 加算(イ)	個別機能 訓練加算 II(1月)	褥瘡マネ ジメント 加算 II (1月)	口腔衛生 管理体制 加算 II (1月)	排泄支援 加算 I (1月)	科学的介 護推進体 制加算 II (1月)	計 (30日)	介護職員 処遇改善 加算 I	介護職員 等特定処 遇改善加 算 I	介護職員 等ベース アップ等支 援加算	地域単価	サービス 利用料金	自己負担 金分	食費	居住費	1月 あたり 〔30日〕		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱				⑲	⑳
												①~⑥×30+⑦~⑪	⑫の8.3%	⑫の2.7%	⑫の1.6%		(⑰+⑱+⑲)⑱	(⑰)9割				⑳+㉑+㉒	
要介護 1	573	11	12	22	19	36	20	13	110	10	50	20,393	総 単 位 数 の 8 ・ 3 %	総 単 位 数 の 2 ・ 7 %	総 単 位 数 の 1 ・ 6 %	10.27	235,809	23,581	1段階	9,000	0	約	32,581
2段階	11,700	11,100	約	46,381																			
3段階①	19,500	11,100	約	54,181																			
3段階②	40,800	11,100	約	75,481																			
4段階	52,500	30,900	約	106,981																			
要介護 2	641	11	12	22	19	36	20	13	110	10	50	22,433							1段階	9,000	0	約	34,939
2段階	11,700	11,100	約	48,739																			
3段階①	19,500	11,100	約	56,539																			
3段階②	40,800	11,100	約	77,839																			
4段階	52,500	30,900	約	109,339																			
要介護 3	712	11	12	22	19	36	20	13	110	10	50	24,563							1段階	9,000	0	約	37,404
2段階	11,700	11,100	約	51,204																			
3段階①	19,500	11,100	約	59,004																			
3段階②	40,800	11,100	約	80,304																			
4段階	52,500	30,900	約	111,804																			
要介護 4	780	11	12	22	19	36	20	13	110	10	50	26,603							1段階	9,000	0	約	39,763
2段階	11,700	11,100	約	53,563																			
3段階①	19,500	11,100	約	61,363																			
3段階②	40,800	11,100	約	82,663																			
4段階	52,500	30,900	約	114,163																			
要介護 5	847	11	12	22	19	36	20	13	110	10	50	28,613	1段階	9,000	0	約	42,086						
2段階	11,700	11,100	約	55,886																			
3段階①	19,500	11,100	約	63,686																			
3段階②	40,800	11,100	約	84,986																			
4段階	52,500	30,900	約	116,486																			

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる場合があります。

★事務管理費 2,000円

★おやつ代 3,300円

○初期加算:30/日

○入院・外泊時加算:246/日

○外泊時在宅サービス利用費用:560/日

○再入所時栄養連携加算:200/1回

○退所前・後訪問相談援助加:460/1回

○退所時相談援助加算:400/1回

○退所前連携加算:500/1回

○在宅復帰支援機能加算:10/日

○在宅・入所相互利用加算:40/日

○療養食加算:6/回

○経口移行加算:28/日

○経口維持加算 I :400/月

○経口維持加算 II :100/月

○口腔衛生管理体制加算 I :90/月

○夜勤職員配置加算 III :13/日

○看取り介護加算 I、II

死亡日以前31日以上45日以下 I :72/日、II :72/日

死亡日以前4日以上30日以下 I :144/日、II :144/日

死亡日の以前2日又は3日 I :680/日、II :780/日

死亡日 I :1280/日、II :1580/日

○配置医師緊急時対応加算

早朝・夜間の場合:650/回

深夜の場合:1300/回

○自立支援促進加算:300/月

○生活機能向上連携加算 I :100/月

II :個別機能訓練加算なし 200/月

II :個別機能訓練加算あり 100/月

○ADL維持等加算 I :30/月、II :60/月

○サービス提供体制強化加算 I :22/日、II :18/日、III :6/日

○若年性認知症入所者受入加算:120/日

○認知症専門ケア加算 I :3/日、II 4/日

○認知症行動・心理症状緊急時対応加算:200/日

○褥瘡マネジメント加算 I :3/月

○排せつ支援加算 II :15/月、III :20/月、IV :100/月

○科学的介護推進体制加算 I :40/月

○安全対策体制加算:20/1回

○介護職員等特定処遇改善加算 II :2.3%